

特定非営利活動法人 カリタス釜石
平成 26 年度 第 1 回通常総会 議事録

1. 日 時 : 平成 26 年 5 月 31 日(土) 14 時 30 分から 15 時 40 分まで
2. 開催場所 : 釜石市大只越町 2-4-4 カトリック釜石教会 一階ふいりあ
3. 出席正会員数 : 18 名 (うち委任状出席者数 51 名) 正会員総数 114 名
4. 議長の選任

特定非営利活動法人カリタス釜石の総会において、上記のと通りの者が出席した。

事務局今村氏は、本日の総会は 2 分の 1 以上の出席者があったので定款 27 条により有効に成立した旨を告げ 14 時 30 分開会を宣言した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ長島明子氏が立候補し、同氏が就任した。また、定款第 30 条第 1 項に基づき小松副理事、伊瀬副理事 2 名に当総会の議事録の署名、押印を依頼した。

5. 審議事項

第一号議案 平成二十五年度事業報告及び活動計算書、貸借対照表、財産目録、借入金について

事務局今村氏より成二十五年度事業報告及び活動計算書、貸借対照表、財産目録、借入金について資料に沿って説明があった。

岩田鐵夫氏より、活動計算書の受取金額と月別小計表の合計が違うのはなぜか、ボランティアの食材費は活動計算書のどの科目に計上されているのか質問があった。活動計算書には受取会費と受取入会金が別に計上されていること、食材費は事業費消耗品費に計上されていることを事務局今村氏が説明をする。

岩田氏より 25 年度の実績と予算対比の説明を求められる。寄付金の収益額に対して活動が少ないのではないか。これについて事務局より 26 年度にボランティア交通費補助、新ベース建設に使用するため寄附金を充当すべく繰越す計画である旨を説明する。

議長は、第一号議案について、その承認を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第二号議案 平成二十六年度事業計画及び活動予算について

事務局今村氏より平成二十六年度事業計画及び活動予算について資料に沿って説明があった。

岩田鐵夫氏より平成 25 年度活動計算書の次期繰越正味財産額と平成 26 年度活動予算書の前期繰越正味財産額に相違があると指摘があり、事務局より訂正された。

同じく岩田氏より 25 年度の受取会費額に対して 26 年度受取会費予算額の減少はなぜか、事業費の旅費交通費予算額が多いのはなぜかとの質問があった。事務局今村氏より会費については口数の違いによるものであること、また今年度はボランティア交通費補助に充てる 350 万が含まれた金額である旨回答があった。

議長は、第二号議案について、その承認を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第三号議案 新事務所移転及び移転に伴う設備利用について（ぷらざ☆かだつて、多目的ホール、厨房設備利用規定等）

事務局今村氏より新事務所移転及び移転に伴う設備利用について資料に沿って説明があった。

岩田氏より前回の臨時総会で審議のあった配食事業展開について、その後の経過報告を求められる。

伊瀬副理事長より、今すぐ事業化する体制ではない。配食事業で収益をあげるのは難しい。今年度中に情報集め、他の団体の配食サービスを参考にするなどして、来年度以降に着手したいとの回答があった。

議長は、第三号議案について、その承認を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第四号議案 その他の運営に関する重要事項について
報告事項

事務局より人事について報告があった。

3月でシスター山本が修道院へ異動する。

4月1日付け友永廉が入社、5月31日付けで長島明子が退職する。

その他

小松副理事より、今後の収益事業について具体案はあるか質問があった。

伊瀬副理事より一つの案としてワカメを販売することを考えている。製造元と協力し、販売してはどうか。また、配食サービスとどうからめていくか思案中であるとの回答を得た。今年度中には他に良い収益事業があるか、周りに相談・アドバイスを受けながら準備期間に入りたいと考えていると回答があった。

議長は以上をもって26年度第一回総会を終了したことを述べ、閉会を宣言し降壇した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に記名押印をする。

平成26年5月31日

特定非営利活動法人カリタス釜石

議 長 長島 明子

議事録署名人 小松 史朗

議事録署名人 伊瀬 聖子